

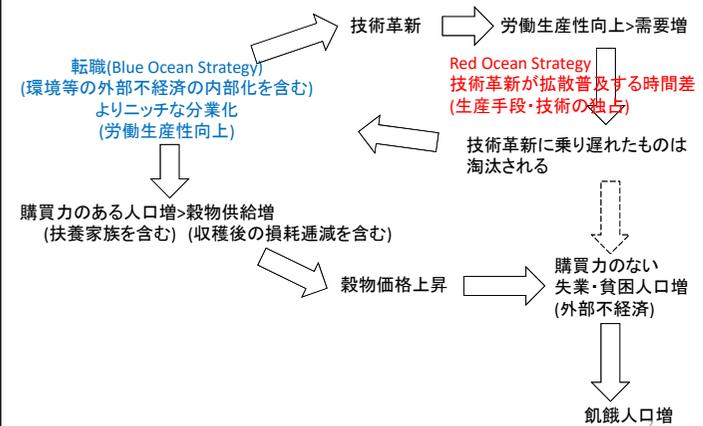
# 資産税と経済成長に関する考察

角田 晋也

1

大噴火による世界的異常気象や投機等の短期間の現象を除く長期的傾向  
(流通が独占されていないと仮定)

経済成長はアウトソーシング(分業)の増加に伴う支払いの増加



## 「餅は餅屋」:分業化が進む条件

- 「移動・輸送コスト<マルチタスク・コスト」になる程の人口集中
- 生産地の地理的な偏り:様々な生産物の産地間の距離(地方創生には**特産物**が必要)
- 上記条件が満たされない場合はマルチタスクの方が安上がり(つまり分業化が進まない)
- 通信技術の進歩・低価格化により、遠隔サービスできる種類の「**特産サービス**」も (例: インターネットを用いた海外在住の**native**による外国語教室)

3

## 人口密度が高くない地域で分業化を進めて経済成長するには

- 輸送コストや交通コストの削減が必要条件  
例1: 運転手不要の自動運転車・バス  
例2: 輸送・交通インフラの改善
- 輸送効率を高める(コスト削減)には、不要な輸送を行わないように連絡する等、通信コストがかかるが、人口密度の自乗に比例して通信量は増える(低人口密度地域の方が有利)。  
例3: 通信コスト削減(分散処理&不要な通信の省略)のための通信インフラの改善

4

## 餅を餅屋にアウトソーシングしたいが...

- アウトソーシングすると消費税を8%も徴収される。(10%に引き上げの時期は?)
- であれば、「多少不得意で手間がかかっても、アウトソーシングせずに自前で済ませるか?」となりがちで、お互いに非効率
- そもそも、マネーのフローに課税(消費税、所得税等)するとフローにブレーキをかけ、すなわち経済成長にブレーキをかけることになる。
- そもそも、税には「富の再分配」という側面もあったのでは?
- いつの間にか「富=所得(フロー)」になっているが、本来は「富=資産(ストック)」だったのでは?

5

## そこで資産税がどうなっているか?

- 固定資産税、相続税、贈与税など
- うち固定資産税は毎年課税
- 固定資産税は元々、地租(「地価」の3%→2.5%)
- 地租改正(没落自作農→小作農、同時にブルジョワが発生)
- 当時は通信・輸送手段の制約もあり、分業が現在ほど進んでおらず、経済規模(マネーのフロー)が小さかった。

6

## 日本の家計の資産

- 家計の金融資産だけで約1684兆円(日本銀行2015年12月22日付、2015年第3四半期(7-9月、Q3)の「資金循環の日米比較」レポート)ただし、負債は376兆円
- 家計の非金融資産(土地・住宅)は約1000兆円
- 家計のネットの資産は約2300兆円
- これに毎年2%課税するだけで税収は46兆円
- (因みに2015年度国家予算は歳入のうち税収60兆円、国債37兆円)

7

## 日本の民間非金融の金融資産

- 資産1087兆円、負債1435兆円(日本銀行2015年12月22日付、2015年第3四半期(7-9月、Q3)の「資金循環の日米比較」レポート)
- ネットでマイナス348兆円
- 上場企業でもPBR=時価総額/純資産が1倍未満の企業も珍しくないが、「時価総額」分は株主の資産として、「純資産-時価総額」分は企業が無駄?に保有する資産
- PBR一倍割れ企業の「純資産-時価総額」は規模は小さそう。→企業に資産税を課しても財政に貢献しない
- 東証の上場企業(金融機関を含む)の時価総額の合計は600兆円

8

## 外国の企業・個人が日本で保有する(純)資産

- 外国の企業・個人が日本国内外で保有する純資産は把握が困難。
- 外国の企業・個人に対しては、あくまで日本国内で保有する純資産に基づいて課税? (投資信託などを考察するとかなり複雑になるので、実際は無理そう)→純資産ではなく資産に対して課税なら単純?
- 他方、日本の個人が海外に保有する資産の税務署による把握は進みつつある。

9

## 資産税率2%は地租改正と同様な貧富の格差を生むか?

- 都市部では賃貸住宅の大家の手取りの年利回りが4~5%程度なので、(所得税や消費税が0として)平均的な大家であれば不動産を手放さなくて済みそう。
- 問題は郊外や過疎地の土地所有者。仮に土地の評価額が実態よりも高めに算定されていると没落自作農→小作農のような事態になるかも...
- 他方、遊休地の売却を促進するという効果は期待できる。大地主の勃興?

10